

平成 30 年度第 2 回函館市生活交通協議会会議録

開催日時	平成 30 年 10 月 23 日 (火) 18 時 30 分～19 時 30 分
開催場所	函館市役所 8 階大会議室
議 題	(1) 函館市東部地区深夜乗合タクシーの運行について (2) 路線バス系統番号の見直しについて (3) その他
出席者	<p>協議会委員 (計 18 名) 奥平委員, 木村委員, 渡部委員, 横田委員, 佐々木(勝)委員, 上野委員, 三上委員, 大槻委員, 佐々木(香)委員, 富樫委員, 杉澤委員, 鈴木(健)委員, 成田委員, 小林委員 森委員 (函館バス株式会社バス事業部長 内澤氏代理出席) 谷内(敬)委員 (北海道開発局函館開発建設部道路計画課道路調査官 筒井氏代理出席), 穴田委員 (北海道警察函館方面函館中央警察署交通第一課規制係長 三上氏代理出席) 目時委員 (北海道警察函館方面函館西警察署交通課規制係長 池田氏代理出席)</p> <p>ワーキンググループ委員 (計 1 名) 宿村委員</p> <p>議題等関係者 (計 4 名) 函館タクシー株式会社営業本部長 清野 智一 氏 函館交通株式会社代表取締役社長 畑中 喜八郎 氏 函館バス株式会社バス事業部次長 金岩 祐也 氏 函館バス株式会社バス事業部営業課 出口 博幸 氏</p> <p>オブザーバー (計 1 名) 北海道運輸局函館運輸支局首席運輸企画専門官 呉 憲一郎 氏</p> <p>随行者 (計 2 名) 一般社団法人函館地区ハイヤー協会専務理事 辻廣 孝司 氏 函館交通株式会社総務部長 村井 洋一 氏</p> <p>報道関係 (計 2 社) 傍聴者 (計 0 名)</p>
欠席者	協議会委員 (計 7 名) 大橋委員, 鈴木(康)委員, 棕平委員, 田畑(浩)委員, 田畑(聡)委員, 上野山委員, 佐藤委員
事務局の出席者の職氏名	企画部計画推進室 室長 手塚 祐一 企画部計画推進室政策推進課 主査 嶽本 政弘 企画部計画推進室政策推進課 主事 田中 勇大

1 開 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：田中主事】

2 議 題

(1) 函館市東部地区深夜乗合タクシーの運行について

【奥平会長】

- ・ 議題（1）「函館市東部地区深夜乗合タクシーの運行について」であるが、本件を協議事項とする理由について事務局から説明の後、資料に基づき函館交通株式会社から説明いただきたい。

【事務局／企画部計画推進室政策推進課：嶽本主査】

- ・ 函館市東部に位置する戸井・恵山地区においては、夜間の交通手段が乏しく、地域住民より深夜乗合タクシー運行の要望が寄せられていたところであるが、この度、函館タクシー株式会社および函館交通株式会社の共同運行により、当該地区における深夜乗合タクシーの実証実験が計画されている。
- ・ 乗合タクシーの運行にあたり、路線を定めない区域運行を行い、また、定員11人未満の小型車両で乗合事業を実施し、協議運賃を定めるなどを内容とした事業計画の認可を申請するにあたっては、地域公共交通会議等の協議会において協議が調っていることが条件となることから、本協議会に承認の可否を諮るものである。
- ・ なお、承認にあたっての条件については、他地区における深夜乗合タクシーの運行事例である桔梗ハイヤーに付したものと同様としている。

【函館交通株式会社／畑中社長】

(資料1に基づき説明)

【奥平会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問等はないか。

<質 疑>

【北海道警察函館方面函館中央警察署／三上係長】

- ・ 乗合タクシーの乗車場所には、バス停のような目印を設置しないのか。

【函館交通株式会社／畑中社長】

- ・ 構造物は設置しない。車両に乗合タクシーであることを示すステッカー等を貼付し、利用者から判別できるようにする。

【函館バス株式会社／内澤部長】

- ・ 地域の要望を受けて運行計画を策定したとのことであるが、どこからどのような要望を受けたものか。

【函館交通株式会社／畑中社長】

- ・ 私自身も知人などから、市中心部に飲みに行けないので何とかならないだろうかという相談を受けることがあった。また、地域の商工会等からも要望をいただいていた。

【函館バス株式会社／内澤部長】

- ・ この度の計画では 22 時 45 分および 23 時 30 分の出発としているが設定の根拠はなにか。

【函館交通株式会社／畑中社長】

- ・ 一部重複区間のある市電について、函館駅前発湯川方面行きの終電が 22 時 40 分となっていることから、競合を避け、市電の終了後に運行を行うこととした。

【函館バス株式会社／内澤部長】

- ・ 当社をはじめ既存事業者への連絡が遅かったものと認識している。この時期となった理由は。

【函館タクシー株式会社／清野部長】

- ・ 計画の検討を先行させた結果、このような時期になってしまった。
- ・ 連絡の遅れからご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

【函館バス株式会社／内澤部長】

- ・ 当社においても、将来に向けて東部地域を含めた計画を協議している。タクシー事業者とも連携を図りながら進めていきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

【横田委員】

- ・ 先程事務局から、桔梗ハイヤーによる深夜乗合タクシーの運行と同様の承認条件を付した旨の説明があったが、この度の運行計画案と異なる点についてご説明させていただく。
- ・ この度の運行計画では台数を定めており、乗車可能人数に上限があるが、桔梗ハイヤーでは乗車を希望する方全てが乗車可能な形としている。
- ・ 桔梗ハイヤーにおいては、乗り場にバス停型の目印を設置しているほか、子供料金を設定している。

- ・ この度の運行計画では協力事業者のタクシーへの乗換を案内することとしているが、桔梗ハイヤーにおいては全て自社で対応している。

【奥平会長】

- ・ 横田委員から先行の深夜乗合タクシーの運行との相違点についてご紹介いただいたが、函館交通から何かあるか。

【函館交通株式会社／畑中社長】

- ・ 先行実施されている地域とは乗車需要に差があると見込まれる。
- ・ ご指摘を参考に、実証実験を経て態様を検討し、地域の足に貢献したい。

【木村委員】

- ・ 桔梗ハイヤーにおいては、利用者の立場に添ったサービスを提供してこられたものであり、社会的にも評価を得ている。
- ・ この度の運行についても、折角の実証実験であるので、先行事例を参考に検討を深めていただきたい。
- ・ また、既存事業者とも十分な打合せを行うことにより、サービスの整合を図ることを検討されたい。

【北海道警察函館方面函館西警察署／池田係長】

- ・ この度の乗合タクシーの運行に限定した問題ではないが、大門地区においては、タクシーが交差点上やその付近で客待ち等を行っている状況がある。この度の運行では、乗車の方法についてどのようにお考えか。

【函館交通株式会社／畑中社長】

- ・ 交差点中での乗降ということには行わない。
- ・ また、交通の支障とならないようスムーズに乗車されるよう心がける。

【北海道警察函館方面函館西警察署／池田係長】

- ・ 最大で4台のタクシーを運行するとのことであるが、これらの車両が並んで乗車待ちをするということはないか。

【函館交通株式会社／畑中社長】

- ・ 1台目への乗車が完了し、出発した後に次の車両が乗車場所に入るといように、時間差で対応することにより乗車場所付近にタクシーが並ぶことを避ける。

【杉澤委員】

- ・ 乗車場所に誘導員は配置されないのか。

【函館交通株式会社／畑中社長】

- ・ 実証実験のなかで、乗車人数が多ければ配置を検討したい。

【杉澤委員】

- ・ 事前予約制となっているが、乗車予定者が10人を越えるときなどは、2台以上での運行となることから、誰が先に乗るのか混乱が予想される。

【函館交通株式会社／畑中社長】

- ・ ドライバーが整理するなどして混乱がないようにしたい。

【奥平会長】

- ・ 運行台数が何台になったら誘導員を配置するなど、基準を決めた方が良いのではないか。

【函館交通株式会社／畑中社長】

- ・ 承知した。

【奥平会長】

- ・ ほかに意見がなければ、本日いただいた意見を踏まえながら、提案された事業計画案により実証実験を行うことを協議会として承認するということがよろしいか。

<一同了承>

(2) 路線バス系統番号の見直しについて

【奥平会長】

- ・ 議題(2)の「路線バス系統番号の見直しについて」、本件を協議事項とする趣旨等について事務局から説明の後、資料に基づき函館バス株式会社から説明いただきたい。

【事務局／企画部計画推進室政策推進課：嶽本主査】

- ・ 本協議会のご意見をいただきながら、平成27年に函館市が策定した「函館市地域公共交通網形成計画」においては、地域公共交通再編事業の一環として、路線バス系統番号の見直しを施策として掲げている。

これに基づいて、函館バス株式会社において系統番号の見直し案を作成し、本協議会のワーキンググループ会議において協議を重ねてきたところであるが、この度、見直し案がまとまったことから、協議会に諮るものである。

【函館バス株式会社／出口氏】

(資料 2-1, 2-2, 2-3 に基づき説明)

【奥平会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問等はないか。

<質 疑>

【木村委員】

- ・ この度の系統番号の見直しを基本として、今後、ガイドラインにも掲げられるように、利用者の利便性を高めるために各系統のラインカラーの設定や、色弱者に配慮したデザインへの統一に取り組む必要がある。
- ・ これらについて CMYK カラーを定めるなどして公表し、各種印刷物に反映されるよう周知を図ることとなるが、函館市域では既に市電がこれを実施している。重複を生じないよう協議しながら、検討を進めていただきたい。

【奥平会長】

- ・ 今後の周知については函館バス株式会社において準備を進められていることと思うが、なかなか周知の行き届かない部分が発生することが予想される。
- ・ ウェブページへの情報掲載のほか SNS での情報発信等、やれることは全てやるという姿勢で取り組んでいただきたい。

【奥平会長】

- ・ ほかに意見がなければ、協議会として事業計画案を承認するというところでよろしいか。

<一同了承>

(3) その他

【奥平会長】

- ・ 議題 (3) の「その他」について、皆様から何かあるか。

【富樫委員】

- ・ 先日、西旭岡において知人がバスに乗車する際に、縁石を踏み越えようとして転倒する事故が発生した。函館バス株式会社ではこの事案について把握されているか。

【函館バス株式会社／内澤部長】

- ・ この場では確認できない。帰社後、事故担当者に確認したい。

【富樫委員】

- ・ 以前、本委員会においても指摘したが、縁石を越えてバスに乗車するということは高齢者にとって困難であり、危険を伴う。そういった状況に対応しなかったことがこの度の事故を招いたものと考ええる。
- ・ 高齢者の乗車が見込まれる地区・時間帯には、乗降がしやすいノンステップバスを配車をするなどの配慮が必要ではないか。
- ・ 事故の際、運転手にはとても丁寧に対応していただいたとのことだが、社として事故防止のための対策をご検討いただきたい。

【奥平会長】

- ・ 低床車両の配車については函館バス株式会社においてご検討いただきたい。
- ・ 縁石については道路管理者との調整が必要になることから、今後の課題となる。

【奥平会長】

- ・ 事務局から何かあるか。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：田中主事】

- ・ 次回協議会の開催時期は未定であり、日程が近付いたら改めてご案内する。

【奥平会長】

- ・ 他になければ、これで予定した議事をすべて終了したので、進行を事務局にお渡しする。

4 閉 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：田中主事】